

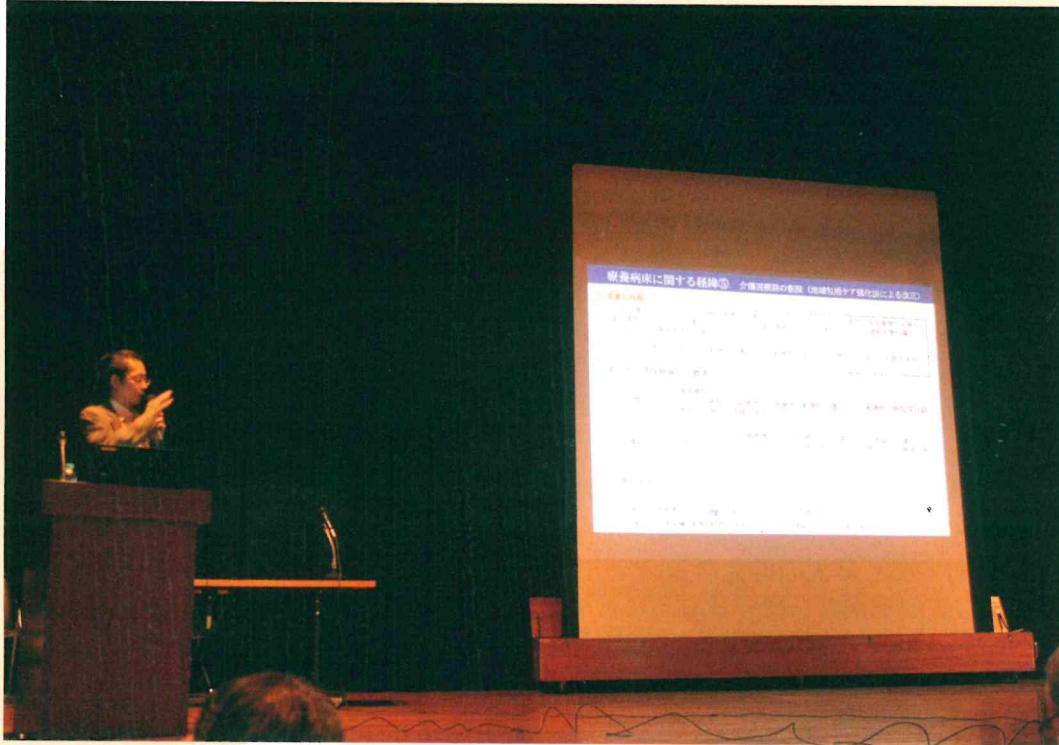
医療タイムス

週刊医療界レポート

2018.6/4 No.2353

特集

動き始めた介護医療院 東京都慢性期医療協会特別講演会から



特別企画

鳥取県東部歯科医師会の取り組み
医科との連携で実績を伸ばす
在宅歯科と地域包括ケア

タイムスレポート

「2017年 看護職員実態調査」結果報告
働いてみたい職場のトップは「訪問看護」
労働条件(超勤・休日)がやや悪化の懸念

Top News

「小児・AYA世代のがん罹患」を集計 国立がん研究センター
職員34万人不足、25年度の介護需給推計 厚労省

各の時代の診療所経営

行列のできる認知症フォーラム

5月11～12日に尼崎市で大規模な認知症フォーラムを開催した。多くの市民フォーラムをやってきたが、今回は2日間にわたって本格的な企画に徹した。「認知症事故」と「マニュアルのない認知症ケア」と「認知症当事者の発信」を3つの柱にした濃厚なプログラムを組んだ。海外でも評判になっている映画「ケアニン」の上映も行った。

まずは愛知県大府市で起きた鉄道事故について議論した。偶然にも大府市には国家的な認知症の研究機関である国立長寿医療研究センターがある。誤って鉄道内に入り、電車にはねられて亡くなった父親の息子さんである高井隆一氏が講演した。事故の半年後にJR東海から賠償命令が届き民事訴訟になった。一审では同居の妻と長男の高井氏に計720万円、二審では高井氏に360万円の賠償命令が下った。「父親が認知症であるにもかかわらず、専門医にかかっていなかった過失」つまり「認知症を町医者が診ていたこと」が判決理由だった。しかし結局、最高裁で逆転勝訴となった。一連の経緯は高井氏の近著「認知症鉄道事故裁判」に記されている。

もしこの裁判が敗訴していたら「閉じ込め型介護」が加速したはずだ。施設によってはまだ三重、四重に鍵をかけるところがある。こうした牢屋型介護はどれほどの苦痛で尊厳を奪うか。そう考えると最高裁判決は本当に大きな意味があった。NHKはイベントの様子を3回も報じた。今後、認知症にかかる事件や事故が増えるだろうから対策が急務である。

最高裁判決を受けて大府市は「認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を、神戸市も「認知症の人々にやさしいまちづくり条例」を制定した。認知症にかかる事故を何らかの形で社会が担保するという方向に流れが大きく変わりつつある。

続いてあおいケアの加藤忠相氏が「マニュアルのない認知症ケア」について語った。とても衝撃的な話と



医療法人社団裕和会理事長
長尾クリニック(尼崎市)院長 **長尾 和宏**

1958年香川県生まれ。東京医科大学卒業、医学博士、日本慢性期医療協会理事、日本尊厳死協会副理事長、関西国際大学客員教授。近著「平穏死・10の条件」「胃ろうという選択、しない選択」「平穏死という親孝行」など。

クリニックHP <http://www.nagaoclinic.or.jp>
長尾和宏オフィシャルサイト <http://www.drnagao.com/index.html>

映像だった。ユマニチュード講座など認知症ケアがマニュアル化されている中、型破りの講演内容だった。「『認知症の人々に何かをしてあげる』ではなく認知症の人が子どもや市民に何かを提供するのかが大切。その喜びこそが進行を遅らせる」と彼はいう。

最後に39歳で若年性認知症と診断されて5年が経過した、仙台の丹野智文氏が講演した。演題は「僕、認知症です」。丹野氏は「認知症になってもできることだけ手伝ってもらえば普通に暮らせるし仕事もできる」「できることを奪わないで」「認知症のことを自分たち抜きに決めないで」と訴えた。たくさんの方が感動の涙を流していた。2日間で延べ1000人もの市民や多職種らが参加し、アンケートは驚きの声でいっぱいだった。

世の中には多くの認知症イベントがある。しかし中にはどこか上から目線の企画もある。一方、当事者の生の声を聞く機会は少ない。がん医療では必ず患者さんが語るのに、認知症ではそうではない。しかし当事者の声はとても重い。そこで今回のような当事者目線の企画となるが、行政や大病院には難しいかもしれない。だが町医者なら可能である。いや「かかりつけ医」や「在宅医」、「地域包括ケア診療料」を算定する町医者の仕事ではないか。そしてどうせやるならば「行列のできる認知症フォーラム」にしたいと願っていたが、本当にやってよかった。今回の生と死を考えるフォーラムは20回目の節目の会だったが、今後も街づくりの市民啓発に微力ながら頑張りたい。